

## 米子人生大学受講生募集

生涯学習講座「米子人生大学」を開講中です。受講生は随時募集中です。米子人生大学は年齢にかかわらずどなたでも参加いただけます。また、米子市内だけでなく近隣市町村にお住まいの方も受講できます。お誘いあわせのうえご参加ください。

8月～9月の講座

8月27日 (月)	ジェネリック医薬品と薬剤師の関わり 鳥取大学医学部附属病院 薬剤部 小川勝弘さん
9月3日 (月)	中国楽器二胡の演奏を聴いてみよう♪ 楽器演奏グループ 星星姐妹

■**申込方法** 講座開催日当日に、新規受付でお申し込みいただけます。

■**年間受講料** 1,000円（受講料は受講回数にかかわらず年間一律1,000円です。公開講座は受講料がかかりません。）

■**会場** 米子市文化ホール（メインホール）

■**講演時間** 午後2時～3時30分（開場：午後1時30分）

■**問合せ** 生涯学習課（☎23-5444、FAX23-5568、Eメール：shogaku@city.yonago.lg.jp）

※くわしくは米子市ホームページまたは市内各公民館、図書館などに設置してある「米子人生大学」の案内チラシをご確認ください。

## 既存住宅の改修による

### 固定資産税減額制度のお知らせ

既存住宅の改修による固定資産税の減額措置については、次の3つの制度があります。

#### ①耐震改修による固定資産税の減額措置

昭和57年1月1日以前から所在する住宅に一定の要件を満たした耐震改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を2分の1減額（床面積120㎡分までを限度）します。平成32年3月31日までに行なった改修工事が対象です。

#### ②熱損失防止（省エネ）改修による固定資産税の減額措置

平成20年1月1日以前から所在する住宅に一定の要件を満たした熱損失防止改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を3分の1減額（改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下で、120㎡分までを限度）します。平成32年3月31日までに行なった改修工事が対象です。

#### ③バリアフリー改修による固定資産税の減額措置

新築された日から10年以上を経過した住宅に一定の要件を満たしたバリアフリー改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を3分の1減額（改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下で、100㎡分までを限度）します。平成32年3月31日までに行なった改修工事が対象です。

◎**制度をご利用になる場合は、いずれも改修工事完了後3か月以内に手続きする必要があります。**手続きについては、固定資産税課家屋償却資産係（☎23-5116、Eメール：koteishisan@city.yonago.lg.jp）におたずねください。



## 県民総合福祉大会 記念講演

### 「心のバリアをはずして」

障がい者や高齢者など多様な個性を持つ人々を理解し共に笑顔で生きていくために、私たちがどのように意識し行動すればよいのか考えてみませんか？

■**とき** 8月28日（火）午後1時15分～2時30分

■**ところ** 米子コンベンションセンター

※事前申込不要・入場無料

※託児サービス・手話通訳・要約筆記があります。

■**問合せ** 県民総合福祉大会実行委員会事務局（☎0857-59-6344、FAX0857-59-6340）

講師 中野佐世子さんプロフィール

NHK手話ニュースキャスター・手話通訳士

第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園審査員

## 夏休み下水道イベント

### 「下水道のしくみを学ぼう」

#### “下水道施設見学会&あんどん作り”

下水道の役割と再生可能エネルギーについて学ぶために、下水道処理施設の見学と牛乳パックを再利用し太陽光で点灯する「あんどん」作り教室を実施します。

■**とき** 8月22日（水）午前9時～正午

■**ところ** 下水道内浜処理場および  
とっとり自然環境館（バスで移動）

■**対象** 市内在住の小学校4年生から  
6年生（保護者同伴可）

■**定員** 20人

■**参加費** 参加費は無料ですが、1,000mlの牛乳パック（洗って、そのままのもの）を1個ご持参ください。

■**集合場所** 市役所正面玄関に午前8時45分集合

■**申込方法** 電話、FAXまたは電子メールで参加者全員の住所、氏名、学年、緊急時連絡先をお知らせください。

■**申込締切** 8月13日（月）ただし先着順で定員に達した場合は締め切ります。

■**申込・問合せ** 下水道営業課（☎34-1387、FAX34-7515、Eメール：gesuidoeigy@city.yonago.lg.jp）



平成30年度米子市文化ホール Feel おでかけ事業

### 「まちジャズ」

今年も米子市公会堂の「夏まつり」と同時開催で、“える・もーる商店街”にて「まちジャズ」を行ないます。街中に響き渡るジャズの音色をお楽しみください。



■**とき** 8月18日（土）午後1時～ ※観覧無料

■**出演** 松江ニューオーリンズ倶楽部バンド  
レインボー・ジャズ・オーケストラ  
feat. 足塚正治（ほか）

■**問合せ** 米子市文化ホール  
（☎35-4171、FAX35-4175）

## 悲惨な核戦争と核兵器の廃絶を

米子市は、悲惨な核戦争に人々が巻き込まれないようにとの願いを込め、平成18年3月の市議会議決により核兵器の廃絶を強く訴える「非核平和都市」を宣言しています。

広島、長崎の悲劇を絶対に繰り返さぬよう、全世界に向けて核戦争、核兵器の廃絶を訴えましょう。

### 平和への祈り 黙とうを

広島、長崎両市の原爆死没者および戦没者の霊を慰め、恒久平和を願うため、それぞれの家庭や職場で、1分間の黙とうを捧げましょう。

#### ■黙とうの時間

広島市 8月6日(月) 午前8時15分

長崎市 8月9日(木) 午前11時02分

終戦記念日 8月15日(水) 正午

#### ■原爆パネル展 8月1日(水)～15日(水)

市役所本庁舎1階 市民ホール

※原爆パネルの貸出しをします。くわしくは、総務管財課(☎23-5331、FAX23-5390)まで。

## 非核平和都市宣言

真の恒久平和は、私たち人類共通の願いです。

しかし、世界各地で今なお紛争が絶えず、依然として軍備の拡大が続けられ、世界平和に深刻な脅威をもたらしていることに、世界中の人々が等しく憂えています。

我が国は、世界で唯一の核被爆国として、再びあの広島、長崎の惨禍を繰り返してはなりません。また、日本国憲法の恒久平和主義の理念を市民生活の中に生かし、継承しなければなりません。

したがって、米子市は、核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませずという非核三原則の完全実施と、すべての核兵器の廃絶を全世界に向かって訴えるとともに、ここに「非核平和都市」を宣言します。

(平成18年3月28日議決)

## 皆生温泉ライトアップ

柔らかな雰囲気と幻想的な美しさをあわせもった「紋様灯籠」。そんな灯りに包まれた「温泉街風情」あふれる夏の夜の皆生温泉四条通りを歩いてみませんか？



■とき 8月6日(月)～19日(日)

日没後から～午後10時頃

■ところ 米子市皆生温泉四条通り  
(米子市観光センターが目印です)

■主催 皆生温泉街歩き魅力増進事業実行委員会

■問合せ 観光課  
(☎23-5213、FAX23-5598)

※駐車場は、米子市観光センターの駐車場か近隣の駐車場をご利用ください。なお、混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用のうえお越しください。

## 第35回加茂川まつり

加茂川の清流復活や子どもの安全と健やかな成長を願う加茂川まつり。米子の下町の夕景と風情をお楽しみください。

■とき 8月23日(木) 午後4時30分～

■ところ 米子市中心市街地の旧加茂川周辺

■主催 加茂川まつり実行委員会本部(灘町1丁目 米子まちなか観光案内所内)

#### ■主な行事

●お地藏さんスタンプラリー 午後4時30分～

●地藏盆(各自治会)

●加茂川の夕涼み遊覧(中町乗船場) 午後6時～1時間程度 ※要予約(有料) 申込☎090-6837-2731(笑い庵)

●加茂川音頭踊り(立町2丁目 加茂川広場) ※春蘭会

●新作エレキ紙芝居 加茂川地藏物語『カップの恋』(本部) 紙芝居クリエイターゴロ画伯(脚本、作絵、演出)

●キャンドルナイト・イン・加茂川(各自治会)

夕暮れ時、糀町～灘町までの加茂川べりをライトアップします。

※米子城 魅せる！写真コンテスト(10月1日から募集開始)に「旧加茂川的地蔵部門」を新設します。加茂川まつりは絶好の被写体です！お見逃しなく。

■問合せ 加茂川まつり実行本部(☎21-3007、☎090-4898-2595)

## 平成30年度 第1回しゃべって未来や 仕事も大事、家庭も大事 ～輝けるこれからの働き方～

簡単なゲームを交えながら、仕事に対する価値観を再認識して、再就職先を選ぶポイントを教えてください。

■講師 菅原とも子さん(2級コンサルティング技能士・産業カウンセラー)



#### 【講師プロフィール】

大手商社に6年勤務後、結婚を機に退職。13年間専業主婦。娘2人の育児中に宅建資格を取得し、不動産会社にパートとして勤務。42歳でPC講師に転身し、講師業を通して就職支援に興味を持つ。2級コンサルティング技能士を取得し、現在ではグループワークやカウンセリングを取り入れた独自のセミナーを担当し、好評を得ている。

■とき 9月12日(水) 午後1時30分～3時30分

■ところ 米子市男女共同参画センターかぶりあ(中町20番地)

■対象 子育て中で再就職を考えている女性

■定員 20人程度、参加費無料

■申込方法 電話、FAXまたはEメールでお名前と連絡先の電話番号を男女共同参画推進課までお知らせください。

■託児 定員10人程度(概ね6か月から就学前まで) 要申込

■申込・問合せ 男女共同参画推進課(☎23-5419、FAX23-5392、Eメール: danjyo@city.yonago.lg.jp)



## 米子市社会教育委員を募集します

米子市の社会教育に関し、教育委員会へ助言いただくため、次のとおり委員を募集します。

- 公募人数 2人
- 応募資格 平成30年1月1日現在、満20歳以上で、市内に在住または通勤・通学している方。米子市職員を除く
- 申込締切日 8月24日(金) 必着
- 会議 年2回程度、約2時間の会議を開催予定
- 任期 平成32年2月29日まで
- 応募方法 「米子市における社会教育のあり方」についての考えを800字程度にまとめ、所定の応募申込書を同封のうえ、生涯学習課へ送付してください。
- ※応募申込書は生涯学習課(市役所本庁舎4階)でお受け取りいただくか、米子市ホームページからダウンロードしてください。
- 選考方法 応募書類をもとに、書類選考します。
- 応募・問合せ 〒683-8686 米子市加茂町1-1 米子市教育委員会事務局生涯学習課 (☎23-5443、FAX23-5568、Eメール: shogaku@city.yonago.lg.jp)

## ブロック塀の安全点検をしましょう！

- 6月18日に発生した大阪府北部を震源とした地震により、ブロック塀が倒壊し2名の尊い命が失われました。また、ブロック塀が倒壊すると、被災者の避難や救助活動の妨げとなることも予想されます。
- ブロック塀が倒壊し事故が発生した場合は、所有者がその責任を問われることが考えられます。まず、自分のブロック塀が安全であるか自己点検を実施しましょう！
- 自己点検する際のチェックポイントは、建築相談課ホームページ (<http://www.city.yonago.lg.jp/item/24079.htm>) に掲載していますので参考としてください。
- チェックポイントにより適合しない項目があった場合は、専門家に相談し、ブロック塀の撤去、転倒防止策を検討しましょう。
- ご不明な点は、建築相談課建築審査係 (☎23-5236) までお問い合わせください。

## 原子力災害に対応する安定ヨウ素剤を事前配布します

安定ヨウ素剤は、体内に取り込まれる放射性ヨウ素が甲状腺に集まることを防ぎ、甲状腺がんの発生リスクを低減させる効果があります。原子力災害発生時に迅速に配布できるように、公民館、小中学校の一時集結所などに備蓄していますが、一定の条件に該当する方に事前配布を行ないます。

事前配布の流れは、次のとおりです。

申請書入手 → 申請書提出 → 案内通知受理  
→ 説明会参加(安定ヨウ素剤受取り)

■対象者 ※次の地域にお住まいで、一定の事由に該当し、事前配布を希望される方が対象です。

○島根原子力発電所から概ね5km～30km圏(U P Z)にお住まいの方

大篠津、崎津、和田、富益、彦名、夜見、河崎の各公民館区の全域、住吉公民館区のうち旗ヶ崎3区南、旗ヶ崎3区北、上後藤2区、上後藤4区、安倍、中ノ海1区・2区の自治会区域、加茂公民館区のうち加茂5区西、加茂5区中、加茂住宅、三柳団地3区・4区、三柳北、浜河崎の自治会区域

○原子力災害発生時に安定ヨウ素剤を一時集結所で配布する際に、次の理由により速やかに受け取ることができない方

- ①障がいや病気により緊急時に受け取りに行くことが難しい
- ②高齢者や障がい者、小さい子ども等が世帯におり、緊急時に受け取りに行くことが難しい
- ③緊急時に受け取る場所(一時集結所)までの距離が遠い

④その他速やかに受け取ることができない合理的理由がある

■申請手続 申請書は健康対策課、防災安全課および鳥取県西部総合事務所福祉保健局にあります。また、米子市・鳥取県のホームページからダウンロードもできます。

○申請期間 8月1日(水)～31日(金)

○申請方法 次の申請受付窓口へ、持参(午前8時30分～午後5時15分。ただし土・日・祝日などの閉庁日を除く。)、メール、FAX、または郵送(8月31日(金)当日消印有効)してください。

■申請受付窓口・問合せ

▶健康対策課(ふれあいの里3階)

〒683-0811 米子市錦町1-139-3 米子市福祉保健部健康対策課 (☎23-5451、FAX23-5387、Eメール: kentai@city.yonago.lg.jp)

▶防災安全課(市役所本庁舎3階)

〒683-8686 米子市加茂町1-1 米子市総務部防災安全課 (☎23-5328、FAX23-5460、Eメール: bousai@city.yonago.lg.jp)

■申請の受理、案内の通知

申請が受理された方には、後日、説明会の日程など事前配布に関する案内文書を送付します。

安定ヨウ素剤の服用に関する効果、注意事項や副作用など医学的な問合せについては、

○ナビダイヤル ☎0570-020-100

受付時間: 平日午前9時～午後5時

相談料は無料ですが、通話料は有料です。

## 特別医療費受給資格証の更新手続きはお済みですか

平成30年度特別医療費受給資格証の更新を行なっています。

更新手続きをされていない方は、市役所本庁舎1階生活年金課6番窓口、または淀江支所地域生活課までお越しください。

### ■ひとり親家庭の方

(青色の特別医療費受給資格証の「ひとり親家庭」の欄に丸印のある方)

○ご持参いただくもの(コピーは不可)

- 健康保険証(受給者全員分) ●特別医療費受給資格証(受給者全員分) ●児童扶養手当証書あるいは各種年金証書(戸籍謄本で確認をさせていただく場合があります。)

### ■身体障がい者・知的障がい者の方

(黄色の特別医療費受給資格証の方)

○ご持参いただくもの(コピーは不可)

- 受給者ご本人の健康保険証 ●特別医療費受給資格証(黄色) ●身体障害者手帳または療育手帳 ●印章

※平成30年1月1日に米子市に住民登録のない方については、前住所地の所得課税証明書が必要です。

※以前、所得制限等のため特別医療費受給資格を喪失された方で、平成29年中の所得状況等に変動があった方は、受給資格を再取得できる場合がありますのでご相談ください。

※代理の方がお越しになる場合は、代理の方の運転免許証や健康保険証、個人番号カード等本人確認ができるものをご持参ください。

※土・日・祝日は更新の手続きはできません。

### ■重度心身障がい者の方

(青色の特別医療費受給資格証「重度心身等」の方)

8月からお使いいただく特別医療費受給資格証は、7月中旬に郵送しました。まだ届いていない方は、お問い合わせください。

### ■問合せ 生活年金課年金医療係

(☎23-5123、5127、FAX23-5391、Eメール: seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp)

## 南公園墓地行き臨時バスを運行します

お盆の時期に南公園墓地行きの臨時バスを運行します。交通渋滞の解消にもつながりますので、積極的にご利用ください。※昨年と運行時刻を変更しましたのでご注意ください。

### 臨時バス時刻表(主な停留所のみ)

#### 南公園墓地行き

祇園町車庫	市役所前	高島屋前	米子駅前	美吉	公園墓地
8:41	8:45	8:46	8:51	8:54	8:58
10:06	10:10	10:11	10:16	10:19	10:23
11:21	11:25	11:26	11:31	11:34	11:38
14:03	14:07	14:08	14:13	14:16	14:20
16:03	16:07	16:08	16:13	16:16	16:20
17:43	17:47	17:48	17:53	17:56	18:00

#### 市内方面 祇園町車庫行き

公園墓地	美吉	米子駅前	高島屋前	市役所前	祇園町車庫
9:45	9:49	9:52	9:57	9:58	10:02
11:00	11:04	11:07	11:12	11:13	11:17
12:15	12:19	12:22	12:27	12:28	12:32
15:00	15:04	15:07	15:12	15:13	15:17
17:00	17:04	17:07	17:12	17:13	17:17
18:30	18:34	18:37	18:42	18:43	18:47

○運行期間 8月13日(月)～15日(水) ※運行は日ノ丸バスです。交通事情等により遅れることがあります。

■問合せ 日の丸バス(株)(☎32-2123)

建設企画課(☎23-5529、FAX23-5396)

## 米子駅前地下駐車場は11月から営業を休止します

米子駅前地下駐車場は、改修工事のため、11月1日からしばらくの間、営業を休止します。

営業再開は、来年8月頃を予定しています。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、駐輪場は工事中も引き続き営業しますので、どうぞご利用ください。

### 【お願い】

- ▶米子駅前周辺にお車でお越しの方は、米子市万能町駐車場または周辺駐車場をご利用ください。
- ▶米子駅前ロータリー内は駐停車禁止です。降車が済みましたら、速やかに発進してください。
- ▶米子駅前周辺道路が大変混雑することが予想されます。米子駅前周辺にお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

### 【改修工事の内容】

米子駅前地下駐車場の機械式駐車設備(いわゆる立体式パズルパーキング)を撤去し、自走式の駐車場に改修します。

※この改修により、より安全で利用しやすい駐車場になります。

※10月末までは通常どおり営業しますので、どうぞご利用ください。

■問合せ 建設企画課(☎23-5529、FAX23-5396、Eメール:kensetsukikaku@city.yonago.lg.jp)

